

税務告知板

飲食料品の販売がない事業者の方についても、

軽減税率制度実施後は「区分経理」が必要です！

軽減税率制度の概要

適用開始日	消費税率 (内訳:国+地方)
現行	8% (6.3%+1.7%)
2019年10月1日	標準税率10.0% (7.8%+2.2%)
	軽減税率8.0% (6.24%+1.76%)

軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞
(定期購読契約に基づくもの)

POINT

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。早めの準備をご検討ください。

軽減税率の対象となる飲食料品の範囲



請求書等の記載事項

会議費や交際費として飲食料品等を購入する場合は、飲食料品の販売がない事業者の方についても、仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率の確認などが必要です。

《区分記載請求書等の記載例》

請求書	
(株)〇〇御中	
××年11月2日	
紙コップ	550円
お茶 ※①	1,080円
合計	43,600円
(10%対象)	22,000円
(8%対象)	21,600円

※は軽減税率対象品目 ① (株)△△

《請求書等への記載事項》

期 間	請求書等への記載事項
2019年9月30日まで 【現行】	<ul style="list-style-type: none"> 請求書発行事業者の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 対価の額 請求書受領者の氏名又は名称
2019年10月1日から 2023年9月30日まで	上記に加え ①軽減税率の対象品目である旨 ②税率ごとに合計した税込対価の額

※請求書等にはレシート、領収書等も含まれます。

仕入先から交付された請求書等に①、②の記載がないときは、「①軽減税率の対象品目である旨」と「②税率ごとに合計した税込対価の額」に限って、追記することができます。

帳簿の区分経理・記載事項

現行の記載事項に加え、売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

これまで

帳簿(会議費) (株)〇〇			
月	日	摘要	金額
11	2	(株)△△(お茶代ほか)	43,200

軽減税率制度実施後

帳簿(会議費) (株)〇〇				
月	日	摘要	税区分	金額
11	2	(株)△△(雑貨)	10%	22,000
11	2	(株)△△(お茶代)	8%	21,600

《帳簿への記載事項》

期 間	帳簿への記載事項
2019年9月30日まで 【現行】	<ul style="list-style-type: none"> 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 対価の額
2019年10月1日から 2023年9月30日まで	上記に加え ①軽減税率の対象品目である旨

飲食料品(軽減税率8%)とそれ以外(標準税率10%)とを購入した場合には、「区分経理」を行う必要があります！

税務告知板

消費税申告書を作成する際のイメージ

軽減税率制度実施後は、消費税率が軽減税率と標準税率の2つとなることから、売上げと仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。

これまで

課税売上げに係る消費税額(8%) - 課税仕入れに係る消費税額(8%) = 消費税の納付税額

軽減税率制度実施後

課税売上げに係る消費税額(8%・10%) - 課税仕入れに係る消費税額(8%・10%) = 消費税の納付税額

《軽減税率制度実施後の税額計算》

	軽減税率 8%(A)	標準税率 10%(B)	合計 (A+B)
課税売上げに係る消費税額①	0円	200万円	200万円
課税仕入れに係る消費税額②	20万円	120万円	140万円
合計差引税額 (①-②)			60万円



2019年分の申告書を作成する場合には、
 ①2019年9月までの税率8%、②2019年10月以降の軽減税率8%、③2019年10月以降の標準税率10%の区分が必要です！

課税事業者の方が保存する請求書等の変更

課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

2023年10月からは、区分記載請求書等の保存に代えて、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります（適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度））。

適格請求書を交付できるのは、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者（適格請求書発行事業者）のみです（適格請求書発行事業者の登録申請の受付は、2021年10月1日から開始されます。）。



免税事業者の方は、自身の消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者の方との取引に際しては、課税事業者の方が仕入税額控除を行う等のため、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。

○軽減税率制度・インボイス制度の実施スケジュール

現行	2019年10月～	2023年10月～
請求書等保存方式 ※免税事業者からの仕入税額控除可	区分記載請求書等保存方式 ※免税事業者からの仕入税額控除可	適格請求書等保存方式(インボイス制度) ※免税事業者からの仕入税額控除不可(注)
請求書等への記載事項 ・請求書発行事業者の氏名又は名称 ・取引年月日 ・取引の内容 ・対価の額 ・請求書受領者の氏名又は名称	区分記載請求書 現行の請求書等の記載事項に加え、以下の内容を記載します。 ①軽減税率対象資産の譲渡等である旨 ②税率ごとに合計した税込対価の額 軽減税率の対象取引がない場合は、現行の請求書等と変更ありません。	適格請求書 区分記載請求書等の記載事項に加え、以下の内容を記載します。 ③登録番号 ④税率ごとの消費税額及び適用税率 軽減税率の対象取引の有無にかかわらず、適格請求書等を交付しなければなりません。
請求書等の交付義務なし ※免税事業者も発行可		適格請求書等の交付義務あり ※免税事業者は発行不可

(注) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（2023年10月～2026年9月：80%控除可、2026年10月～2029年9月：50%控除可）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センターで受け付けております。
専用ダイヤル 0120-205-553 または **0570-030-456** 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) 内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

軽減税率制度に関する情報は、以下のキーワードで検索！

国税庁 軽減税率 又は 広島国税局 軽減税率

最新の軽減税率制度説明会の開催日程は、こちらから



保険情報 対策をとらないと賠償が発生するなど、企業側の責任になることも！

従業員の健康状態をご存知ですか？

定期健康診断の結果を見ると、半数以上の従業員が何らかの指摘事項があり、

3人に1人が**脂質異常症**となっています。

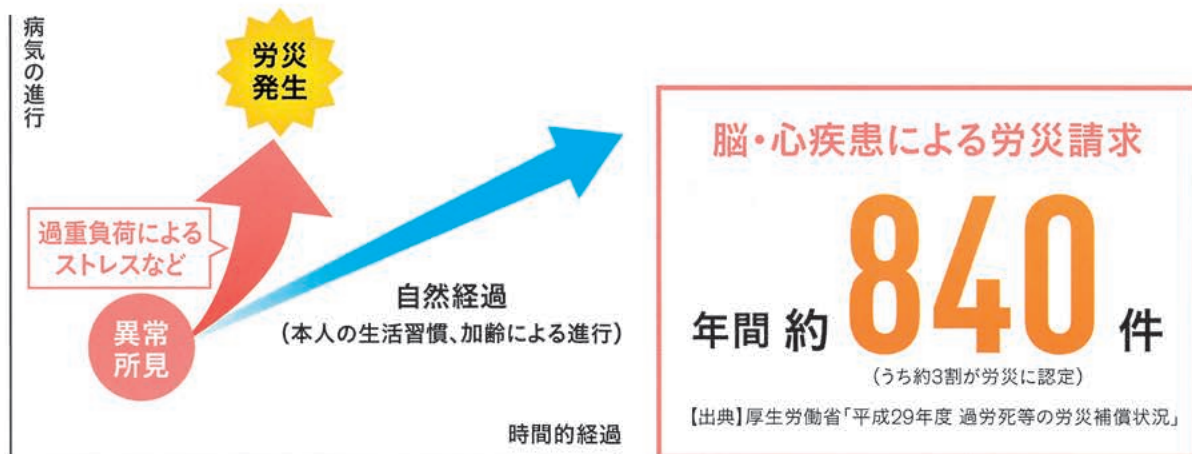


⚠ 脂質異常症は、脳血管疾患・心疾患の大きな要因になります！

生活習慣病も企業の責任に!?

脳血管疾患・心疾患は、個人的な生活習慣による自然経過的な発症だけでなく、

長時間労働などの業務上の負担(過重負荷)によって急に悪化し発症することがあり、業務との関連が認められると、労災補償の対象となります。



⚠ 対策をとらないと賠償が発生するなど、企業側の責任になることも！

目録

全法連・中法連・県法連だより

4月

19日(金) 県正副会長会(二葉)

5月

31日(金) 県理事会(ANA)

6月

11日(火) 県第1回税制委員会(ホテルグランヴィア)

17日(月) 県青連協第1回理事(ANA)

19日(水) 全第32回理事会(全法連会館)

27日(木) 県第7回通常総会(リーガ)

7月

2日(火) 県女連協第1回理事会(ホテルグランヴィア)

2日(火) 県大型保障制度特別推進会議(ANA)

22日(月) 県第1回広報委員会(センチュリー21)

26日(金) 県会員及び会費管理担当者研修(ホテルグランヴィア)

30日(火) 県第1回研修委員会(センチュリー21)

8月

2日(金) 県第1回総務委員会(センチュリー21)

8日(木) 県法人会広島県青年の集い第1回実行委員会(大同生命)

21日(水) 県第1回厚生委員会(ANA)

29日(木) 県第1回組織委員会(センチュリー21)

4月

9日(火) 県正副委員長予定者会議(大同生命)

16日(火) 第1回正副会長会(もみじ銀行本店)

17日(水) 税法講座(広島修道大学)

22日(月) 県第1回女性部会理事会(ホテルグランヴィア)

22日(月) 県第29回女性部会通常総会(ホテルグランヴィア)

23日(火) 第1回理事会(RCC文化センター)

24日(水) 税法講座(広島修道大学)

25日(木) 第14回法人会全国女性フォーラム(富山大富山産業展示館)

25日(木) 県第1回青年部会理事会(オリエンタル)

25日(木) 県第29回青年部会通常総会(オリエンタル)

5月

8日(水) 県第1回組織委員会(三井不動産リアルティ中国株)

14日(火) 県第1回正副委員長会(広島商工会議所)

18日(土) 県第1回異業種交流委員会(LOCK STOCK)

6月

5日(水) 第9回通常総会(ANA)

10日(月) 県第1回研修委員会(漁師屋台がっつり)

11日(火) 県第2回正副委員長会(広島商工会議所)

12日(水) 県第1回広報委員会(鉄板場こっから)

25日(火) 県女青年部会女性部会 合同例会(ANA)

26日(水) 三者連絡協議会(ANA)

29日(土) 県第2回異業種交流委員会(まほろ annex)

7月

4日(木) 国泰寺・竹屋合同支部委員(オリエンタル)

8日(月) 中山戸坂牛田合同支部委員会(ホテルニューヒロデン)

8日(月) 中山支部委員会(ホテルニューヒロデン)

8日(月) 青租税教室(戸坂城山小学校)

9日(火) 白島基町八丁堀職合同支部委員会(リーガ)

11日(木) 青第2回組織委員会(三井不動産リアルティ中国株)

11日(木) 青租税教室(広島三育学院小学校)

17日(水) 青第2回研修委員会(漁師屋台がっつり)

19日(金) 青第2回広報委員会(オリエンタル)

19日(金) ナイター観戦会(マツダスタジアム)

22日(月) 本通中町新天地流川合同支部委員会(広島国際ホテル)

24日(水) 青第3回正副委員長会(オリエンタル)

29日(月) 第1回広報委員会(ホテルニューヒロデン)

29日(月) 新天地支部委員会(拍拍飯店)

8月

5日(月) 青第3回研修委員会(漁師屋台がっつり)

7日(水) 東部光駅前大州合同支部委員会(アークホテル)

7日(水) 青第1回租税教育活動レゼ準備実行委員会(大同生命)

8日(木) 第1回総務委員会(広島国際ホテル)

20日(火) 青第4回正副委員長会(大同生命)

20日(火) 青第2回租税教育活動レゼ準備実行委員会(大同生命)

22日(木) 青第3回異業種交流委員会(まほろ annex)

22日(木) 第2回広報委員会(広島東法人会事務局)

23日(金) 第1回研修委員会(ホテルグランヴィア)

24日(土) 青8月例会(Uminos Spa&Resort)

27日(火) 青第3回組織委員会(三井不動産リアルティ中国株)

29日(木) 青第3回広報委員会(舟入ゴルフガーデン)

季間予報

9月3日(火) 八丁堀支部委員会(入舟)

4日(水) 青租税教室(牛田新町小学校)

5日(木) 第1回厚生委員会(ホテルグランヴィア)

6日(金) 県事務局長会議(センチュリー21)

6日(金) 青租税教室(中山小学校)

12日(木) 大州支部委員会(アークホテル)

17日(火) 正副会長会(もみじ銀行本店)

17日(火) 青租税教室準備会(オリエンタル)

20日(金) 県第2回定例会(二葉)

20日(金) 県青連協第2回正副会長会及び第2回理事会(ANA)

26日(木) 県第44回定期総会(ANA)

27日(金) 第2回理事会(RCC文化センター)

10月2日(水) 新設法人説明会(RCC文化センター)

3日(木) 全全国大会三重大会(津市産業・文化センター)

19日(土) 青懇親ゴルフコンペ交流会(東広島カントリークラブ)

11月8日(金) 全第33回法人会全国青年の集い(大分大会)

15日(金) 大分県立総合文化センター(大分市)

18日(月) 県女性部会講演会(ANA)

局長講演会(リーガ)

表紙の説明

●「広島町並み全昔」は、広島市中心部のビジネス街であり、マンション群の立ち並ぶお洒落な感じ漂う上八丁堀周辺の紹介です。近くには広島城、縮景園とみどりが多く、また市内電車の白鳥線が通り交通の便も良いところです。

編集後記

●夏物バーゲンセールにてスーツを調達すべくデパートに赴くが、すでにズラリと並ぶ秋冬物消費増税前の選択、実に悩ましい…。(水尾) ●今年のカーブはアップダウンが激しい、現在首位と5ゲーム差。本誌が皆様の手元に届く頃には全く想像できません。(市原)

広島東法人会報(第167号)

2019年9月発行

発行所 公益社団法人 広島東法人会

〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-19 山本ビル

TEL(082)223-0179

FAX(082)223-4585

mail: nigashio@iris.ocn.ne.jp

URL: http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/niroshinagashi/

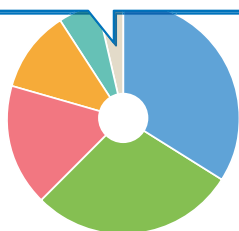
印刷 株式会社 中本本店

中小企業調査 「大同生命サーベイ」

大同生命では景況感や企業経営の課題など
全国の中小企業の経営者の「生の声」を
毎月調査し、その結果を公開しています。

人材確保に向けた対策は？

事業承継の課題は？



「大同生命サーベイ」では、中小企業の景況感調査(地域別・業種別)に加え、「販路開拓の実態」「成長投資への取組み」「災害への備え」など、経営者のお役立ちとなる情報を毎月テーマ設定し、全国で調査しています。

スマホの場合、下記QRコードを読み取りますと中小企業調査「大同生命サーベイ」に接続いただけます。パソコンの場合は以下のアドレスより閲覧ください。



(アドレス) <https://www.daido-life.co.jp/knowledge/survey/>

◎サイトの閲覧は無料ですが、閲覧にかかる通信料金はかかります。
◎リンク先のサイトは予告なく削除、または変更することがあります。